

Q4. 申込関連について

① 地域型保育と一時預かり事業のどちらを申込みしたら良いですか？

① **地域型保育**：小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業の3つから構成され、少人数の子供を対象に、家庭的な雰囲気のもとできめ細やかな保育を行う事業所です。

一時預かり事業：家庭で保育を受けることが一時的に困難になった子どもを、一時的に預かり保育を行う事業です。

② 申込方法（申込書提出方法）は？

② 財団HPに掲載の「申込フォーム」からお申し込みください。

インターネット環境がない等、申込フォームからの申込みができない場合は、募集要項（申込書）を財団HPまたは、区市町村窓口にて入手していただき、簡易書留にてお送りください。※ファクシミリ、メールでの受付はしていません。